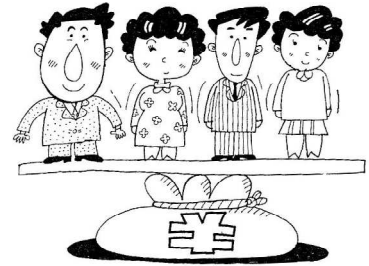


《良い！！と思ったら》《直ぐ！！実行する》

是非！《小規模企業共済》へ加入することをお勧めします！！

1. まず！《一ヶ月1,000円》から始める！！

最高月額70,000円迄、積み立て可能です。



2. 掛け金は《全額・所得控除》！！

最低でも《掛け金の17.1%》(所得税5%・復興特別所得税2.1%・地方税10%)
節税できます。

3. 条件によっては《掛金より大きな共済金》が貰える！！(パンフ参照)

共済金A・共済金Bに該当すれば、《預金よりも有利な利回り》になります。

4. 加入できる人(パンフ参照)

経営者・経営者夫人・後継者が個人で加入する。

どんなことでもコーディネーターに質問してください。
《契約を希望される方》は、この用紙をコーディネーターに渡すか、FAXで送ってください。



税理士法人 大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL:(0532) 53-5333(代) FAX:(0532) 53-5118

税理士法人 大平経営会計事務所 殿

FAX: 0532-53-5118

小規模企業共済の加入手続き(加入手続きは無料)を希望します。

[事務所処理欄]

平成 年 月 日

課	コーディネーター

貴社名				役職	加入希望者名
TEL		FAX			
住所	〒				

ご記入またはゴム印を押してください